

「国民年金未納」のエピステーメ

藤 田 楯 彦

- I 未納が発話されたとき何が認識されるのか？
- II 保険料未納をめぐる回答者たちの群像
- III 未納容認論者が未納関係に同情的になる構造
- IV 未納原因論をめぐる無責任と酷薄
- V 賦課式をめぐる評価と反発
- VI 保険料式への冷静な評価
- VII いわゆる江角マキコ広告事件への反応
- VIII 要約的総括
- IX 結 語

I 未納が発話されたとき何が認識されるのか？

1 エピステーメの概念

コトバ（ソシュールのいう *le signe*）はそれが使用される中で概念上のふくらみをもつ。われわれの脳裡においては、コトバは単なるコミュニケーションのための記号ではなく、¹ インプリケーションやシンボルとしての役割も担っている。だからコトバそれ自体がわれわれに価値観を伴った認識（*la cogitation*）を形成させるのである。

本稿では、このようなコトバの連合・連辞関係から言語（*la langue* : *die Sprache*）や発話（*la parole*）が形成されているという考え方を前提とする。² ウィトゲンシュタインは「言語はその使用である」と規定したが、誰かが語っているその言語とか表現形の意味を正しく実感しようと思うなら、その言語や表現形を使用している人間を取り巻いている世界を知る以外に方法はない。³

標題のエピステーメ（*l'épistémè*）とはこのような発話や表現形を成立させる認識の基底構造を仮称したものである。哲学や言語学の議論の根幹をなすのもこの認識学（*l'épistémologie*）上の問題にかかわってくる。眼前の対象（外部世界）の存在と脳裡の判断や認識（内部世界）を結びつける発話はどのように機能しているかは、人文科学上の気の遠くなるような課題であるので、ここでは立ち入らない。どのようなシステムでそのような機能が働くのかは不明だとしても、さまざまな発話を媒介してわれわれの内

1 藤田 [6] 144 ページ。詳しくは、丸山 [10] 121-128 ページを参照のこと。

2 同論文, 145 ページ。

3 Wittgenstein [12] SS 344-ff.

部世界が反応するという現象がある以上、ここでは、そのような現象の現れ方のパターンや認識の構造に絞って分析を試みたい。

2 分析内容と分析手法

「国民年金未納」という、国民年金保険料の未納行為を短縮形としたこの表現形は広く知られたマスコミ造語と言える。しかしこの表現形を知っていることと、国民年金の技術やシステムを知っているということとは別である。また、国民年金の保険料未納者が近年増加している問題が発話されたときに、ひとがそれをどのように認識するかはさらに別の問題となる。言うまでもなく、本稿は専らこの第3の現象がどのような構造で成り立っているのか、という理解に専念している。

サンプリング・サーヴェイの中で、「年金の保険料未納行為についてあなたはどのように思いますか?」と聞くことは可能である。しかし、心理学的な実験ではどうかは寡聞にして不知であるが、そこからイメージされるものや国民年金についての世界観がどのように作られているのかを問うのは容易ではない。不特定多数の被験者が国民年金に関連した発話に接して自己の内部世界を詳細に語ってくれるほど協力的になるとも考えにくい。そこでは、どうしても幾つかの回答選択肢を重ね合わせたクロス集計が必要となってくる。本稿の基本的分析はこの手法に依っている。

また、調査の「結果を得られない」とか「サンプルが僅少であった」といったネガティブな結果もここでの推論に利用することになっている。たとえば、年金や保険技術を作り出した世界と、そうしたものが不連続かつ模倣的に受け入れられた世界では、その認識の構造は大きく異なっていることは誰にでも想像がつく。われわれの脳裡には pension と annuity を区分して識別する能力は存在しない。きわめて漠とした状態で両者を「年金」と翻訳している。つまり、ある集団には識別能力が無いと分かることで、年金を認識する内部世界の構造の違いが浮かび上がるのである。

このように、本稿は国民年金保険料の未払い行為のエピステーメの析出のみを問題としているから、未納行為の是非をめぐる価値判断や政策的・財政課題といった提言は極力回避している。国民年金の未納行為は制度目的からみれば「非常識」とか「反社会的」と考えられる行為であるかもしれない。しかし、そうとは考えない一定の階層が公然と存在すること自体が現代のエピステーメの一部を構築しているとも言える。

3 プロバガンダを目指さない分析目標の設定

前述のような話法展開をすると、年金や保険技術を生み出した社会では年金が「正常に」利用され、文明基盤を異にする生活世界では「誤って」理解されている、といった件の自虐的な保険文化論が連想されるかもしれない。あるいは、「国民年金に制度的信

頼が置けないから未納率が上昇したのだ」とか「政治が信頼されてないからそうなるのだ」とか、さらには、「生活が苦しいのに負担が重いからだ」などといった、ある意味で、もっともらしく見えるプロバガンダの導出を目的に論じられている印象を与えるかもしれない。しかしそれではエピステーメの分析にはならない。何かのためにこうするとか、ある理由があるからそうなる、といった機能主義だけが人間行動の源泉ではないからだ。

年金制度の未来を疑い不平等・不公平を感じている者は少なくない。にもかかわらず、不満があっても保険料が納められ続けることで信用を失っているはずのこの制度は温存されている。あたかも、当人達がそれを自覚していない離婚寸前の夫婦のように、背反し孤立しながら関係維持をはかる構造の強さと脆弱さがそこにはある。本稿がもっとも関心をもつのは、この不条理であることで条理をかりうじて支えている公的年金の認識構造に他ならない。

そもそも公的年金は財政政策と福祉政策の矛盾の上で均衡をとる制度である。誰かがこの制度に必ず不満を持つ。だが、万人に福祉をもたらす合理的な制度は成り立ちにくい。「ベンサム^{パノプティコン}の一望監視監獄 (panopticon)」のように、偏在する情報(フーコーの知性)こそが、もっとも合理的に不満を抑圧できるものだからである。

こう考えると、未納行為とそれへの反発あるいは不明確な態度といったものは、それを発話することをきっかけにして、われわれの倫理や道德規範を生み出している内部世界の崩落を語っているのかもしれない。たとえば、未納者は待ち受ける不条理を察知して自らも不条理な行動を選択しているのかもしれないし、楽天主義を擬態しているが、実は、将来思考を全く停止させた年金難民なのかもしれないのである。

近い将来の受給を期する者は、他方、公的年金財政の現状を観念してはいるが、自分の生活のために他人が保険料を負担することは別問題と自己暗示をかけているかもしれない。このような内部世界では給付・反対給付均等の原則を全否定する所得再分配の原理が思考されやすいに違いない。こうしたさまざまの思惑とは別に、義務感であれ惰性であれ、大多数は保険料を払いつづけている。最大多数のかれからこそ思考停止状態に置かれた施設収容者なのかもしれない。

このように、国民年金未納の発話のなかにも種々多様で多層な認識の構造が存在するに違いないのである。しかも、たとえば、有名女優や政治家の国民年金未加入・未納問題が発話された途端に、国民年金の未払いに関する発話はさらに、皮肉や嫉妬あるいは共感なども含めた、新しい連辞関係と連合関係を伴うことにもなるだろう。エピステーメとは多層的、多重的、相互矛盾的構造であるから、ここでの議論はそれらを可能な限り析出するという目標に限定されることになる。

4 フーコー [4] 189 ページ以下参照のこと。

II 保険料未納をめぐる回答者たちの群像

1 個人情報保護と標本構成上の限界

以下に紹介するサンプリング・サーベイは本稿の目標を達成するために、2004年5月1日から15日にかけて400人の広島「市民」を対象におこなったものである。有効回答総数は292人（73.0%）であった。

この時期は、社会保険庁の国民年金啓発広告に出演した女優江角マキコの国民年金未加入状態が問題となり、社会保険庁の姿勢が問われていた時期であった。しかも、4月には6人の小泉内閣閣僚の国民年金保険料未納状態が明らかにされるなど、国民年金の基本施策をめぐる国会論議が紛糾する前段階の状態とも重なった。このフィールド調査の終了後も暴露され続けた「未納政治家」の数は与野党ともに急増していったが、この調査時点ですでに、人々の国民年金への注目度は一段と高まっていたであろうから、調査のタイミングとしては適切であったと思われる。

調査はフィールド・ワークでおこなっている。すなわち郵送方式によらない直接訪問対面調査であったが、標本構成上幾つかの限界があった。まず、郵送式のような層化無作為抽出法を採用していないため調査に協力的な被験者を探し出して質問するという手法を採用したことである。

その理由のひとつは、国民年金の保険料納付を履行しているかどうかといった、被験者が回答に抵抗感を抱く設問が幾つか存在することから生じる「回答拒否」が予想され、統計上十分なサンプルを得られないからであった。第2の理由は個人情報の保護が尊重されるべき現代に、住民基本台帳を閲覧してサンプル抽出する行為を大学の研究機関がおこなうことが倫理的に正しいか疑問なしとはしなかったからである。

それでも性別、年齢、職業等のデモグラフィックな属性に偏りが発生しないよう配慮した被験者依頼を行なったが、前述したように国民年金保険料未納者の行動や考え方は十分に把握できるとは言えないだろう（第1表）。また職業別構成についても、自由業・自営・農業などの回答者は国民年金の被保険者当事者として是非とも多数のサンプルを

第1表 回答者の保険料納付状態 SA

	納付者	未納	義務無	知らない	合計
全体（平均）	68.2%	7.5%	17.5%	6.1%	100.0%
実数	199	22	51	18	292

5 藤田 [9] は非売品であるが入手希望の研究者に限り添付ファイル送信の形態で公開対応している。ただし写真図版等で容量は相当重い。資料照会先は tate@comm.shudo-u.ac.jp である。

第2表 男女別構成

男	女	NA	全体
44.5%	54.8%	0.7%	100.0%
130名	160名	2名	292名

第3表 年齢別構成

20歳以下	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51歳以上	NA	全体
18.5%	31.5%	11.6%	18.2%	18.5%	1.7%	100.0%
54名	92名	34名	53名	54名	5名	292名

第4表 職業別構成

学生	勤務者	自営等	主婦等	無職・他	全体
33.2%	35.3%	3.8%	17.5%	10.3%	100.0%
97名	103名	11名	51名	30名	292名

第5表 老人との同居状態別標本構成

同居	非同居	いない	NA	全体
22.6%	57.5%	17.5%	2.4%	100.0%
66名	168名	51名	7名	292名

第6表 居住地状況別標本構成

事業所街	農地山林	住宅地	NA	全体
14.4%	11.6%	69.5%	4.5%	100.0%
42名	34名	203名	13名	292名

確保したいところであったが、11名と少数に留まってしまった(第4表)。したがって、この分野の職業に関する限りデータとしての説明力はほとんど無い。限定された調査期間でこの種の職業従事者を探し出して、19項目の質問と5項目のフェースシートへの回答を要請することは困難をきわめたのである。

さらに、第6表の回答者の「居住地状況」についても、都市部での調査であったために、農地・山林地域に住む被験者は十分に確保できなかった(34名)。こうした標本構成上の限界を考慮に入れると、本調査が国民年金についての、日本人はおろか、広島市民のエピステーメの把握にさえも役立たないかもしれないという不安はある。したがって本調査結果はあくまでも限定的に解釈すべきであることは言うまでもない。もっとも、後述するように、多くの設問で当然予想される常識的な反応や社会保険庁が行なった意識調査の結果などと合致する部分も少なくない。この点で、当該調査結果はあなが

ち信憑性に欠けるということでもないかもしれない。

2 回答者属性と未納行為に対する感じ方

国民年金被保険者の納付率の悪化⁶がさまざまな分野で論議を呼んでいるが、未納者を対象とする調査ができたのであれば、当該調査はもっと有為度の高いものとなっただろう。しかし、本稿のような私的調査では、調査対象者が未納者であることを正直に告白することを前提として調査するには相当の限界がある。もっとも未納者リストを保有する公的機関の場合には、公的年金制度そのものについての否定論や不信感に立ち入ることは困難であるし差し控える責任もある。社会保険庁は『国民年金被保険者実態調査』⁷のなかで、「国民年金被保険者の納付意識」として、未納付の理由や将来の生活設計観などについて調査を行なったが、そのあたりが踏み込める限度であったのだろう。

このように考えると、たとえば、第1表で《納付者》と答えた被験者集団に実際には《未納者》が潜入する可能性はかなりある。もっと疑わしいのは《納付義務無し》とか《知らない》と回答した集団であろう。ただし当該調査は当初から回答者のこうしたフェイクの可能性を考えて別途設問を用意しておいた。国民年金の保険料未納行為についてどう考えるか、傍観者的な立場での質問も設けてみた。

第7表の《仕方ない》は「いろいろな事情があるので仕方がないだろう」と未納行為への寛容的態度に賛成した者を指している。《払うべき》は「どのような事情であれ払うべきだろう。」の短縮形である。「何とも言えない・わからない。」は《何とも》としている。この調査でみる限り、国民年金保険料の納付に義務感を感じる回答者は4割をやや超える程度である。残りは《仕方ない》と《何とも》に別れる。

サンプル規模を考慮すると大きな有為差とは言えないが、国民年金保険料の未納について、《仕方ない》か《払うべき》かと、はっきりした態度が多いのは男と言えるかもしれない。これに対して女は「何とも言えない・わからない。」は男より多い。

年齢別（第8-1表）で見ると、《払うべき》だと考える層は40歳を超えた中高年層

第7表 男女別にみた未納に対する考え方 SA

	仕方ない	払うべき	何とも	実数
男	36.9%	45.4%	17.7%	130
女	30.0%	40.0%	30.0%	160
全体（平均）	29.5%	42.8%	28.1%	293

6 社会保険庁の統計によると、平成15年度の国民年金被保険者の現年度および過年度保険料の単純納付率（納付月数を納付対象月数で除した百分率）は63.4%である。また年齢階級別納付率では、20-24歳階層で47.4%、25-29歳階層で49.4%と50%を割り込んでいる。社会保険庁 [1] <http://www.sia.go.jp/infom/tokei/noufu2003/noufp0003>

7 同サイト infom/tokei/chousa/ishiki 2000

に多く、長期間保険料を負担してきた世代として当然予想できる考え方と言えよう。《仕方ない》という未納許容的な態度が20代の若年層に多いのも社会保険庁の年齢階級別納付率に関する統計結果(脚注4)と矛盾しない。

第8-1表のクロスを入れ替えて再集計したものが第8-2表である。ここで《払うべき》グループの年齢構成を再吟味してみると、このグループでは41歳～50歳層も51歳以上の層も《仕方ない》グループや《何とも》グループよりもかなり多い。誤差を考慮したとしてもそう言える。このグループでは既に年金受給年齢に到達した者や受給開始のカウント・ダウンにある者が占める割合が高いと言えらる。他方、上述したように、この表からも《仕方ない》に占める大規模年齢集団は21歳～30歳である。

このように受給開始年齢に近接している者が多い集団とそうではない集団では、未納行為そのものについての考え方だけではなく、公的年金の将来構想についても利害関係ははっきりと対峙的になるのは当然と言える。

職業別(第9表)で観察しても、学生や「無職・その他」(ただしサンプル規模上有為度は低い)の最大多数派が《仕方ない》で構成されていて、《払うべき》が最大多数派を構成する勤務者や主婦で構成されているのと大きく異なっている。これも常識的な予想の範囲内と言えらる。また、主婦に「何ともいえない・分からない」と回答する層が多いのも第7表と矛盾しない。

第10表では回答者のうち高齢者と同居している集団と同居していない集団とに分けて観察してみた。同居している回答者に《払うべき》とする意見が若干多いことが想定されるものの、平均値と比較して大きな有為差があるとは言えないだらる。しかし、当該クロスを逆転させて集計し直すと、《仕方ない》派の老人非同居率は《払うべき》派

第8-1表 年齢別にみた未納に対する考え方 SA

	仕方ない	払うべき	何とも	実数
～20歳以下	33.3%	42.6%	24.1%	54
21～30歳	41.3%	32.6%	26.1%	92
31～40歳	32.4%	35.3%	32.4%	34
41～50歳	20.8%	58.5%	20.8%	53
51歳以上	27.8%	48.1%	24.1%	54
全体(平均)	29.5%	42.8%	28.1%	293

第8-2表 未納に対する考え方と年齢構成

年齢	～20以下	21～30	31～40	41～50	51歳以上	NA	実数
仕方ない	18.9%	40.0%	11.6%	11.6%	15.8%	2.1%	95
払うべき	18.5%	24.2%	9.7%	25.0%	21.0%	1.6%	124
何とも	17.8%	32.9%	15.1%	15.1%	17.8%	1.4%	73
全体(平均)	18.4%	31.4%	11.6%	18.1%	18.4%	2.0%	293

第9表 職業別にみた未納に対する考え方 SA

	仕方ない	払うべき	何とも	実数
学 生	41.2%	36.1%	22.7%	97
勤 務 者	23.3%	54.4%	22.3%	103
自 営 業 等	45.5%	54.5%	0.0%	11
主 婦 等	23.5%	47.1%	29.4%	51
無職・その他	46.7%	13.3%	40.0%	30
全体（平均）	29.5%	42.8%	28.1%	293

第10表 老人同居別にみた未納に対する考え方 SA

	仕方ない	払うべき	何とも	実数
老人同居あり	33.3%	45.5%	30.3%	72
同居老人無し	35.1%	40.5%	24.4%	168
祖 父 母 無 し	24.1%	44.8%	31.0%	58
祖父母は健在	34.6%	41.9%	23.5%	234
全体（平均）	29.5%	42.8%	28.1%	293

第11表 未納に対する考え方でみた老人同居状況 SA

	同居	非同居	いない	NA	実数
仕 方 不 良	23.2%	62.1%	13.7%	1.1%	95
払 う べ き	24.2%	54.8%	17.7%	3.2%	124
何 と も	19.2%	56.2%	21.9%	2.7%	73
全体（平均）	22.5%	57.3%	17.4%	2.7%	293

のそれをかなり大きく上回っている（第11表）。高齢者との同居体験をしていないことが「いろいろな事情があるので仕方がないだろう」という態度をとらせているとも言える。現実の問題に接触する機会が少なく観念だけでものを考えるほうが大胆な行動への共感度や寛容度は高まるものである。

Ⅲ 未納容認論者が未納閣僚に同情的になる構造

1 知名度を反映する未納閣僚の視認率

第12表の見方は多少込み入っているかもしれない。既に述べたように、調査期間時点で国民年金未納閣僚として問題視されていた大臣は2004年5月上旬当時6名であった。すなわち、福田官房長官、麻生総務大臣、石破防衛庁長官、中川経済産業大臣、谷垣財務大臣、竹中金融・経済財政担当大臣の各氏である。被験者に閣僚のリストを示してこれら6人の未納閣僚を指摘してもらい、次の選択肢でこれらの閣僚の顔写真を見せて、もう一度未納閣僚を視認してもらうことにした。

第12表 未納閣僚として名前のあがっている大臣はどれか MA

	小泉総理	福田官房長官	麻生総務大臣	石破防衛長官	中川経済産業
仕方がない	52.6%	89.5%	46.3%	45.3%	38.9%
払うべき	62.1%	94.4%	68.5%	69.4%	51.6%
何とも	68.5%	90.4%	58.9%	52.1%	47.9%
全体(平均)	69.3%	91.5%	66.9%	66.6%	52.9%
写真視認率	61.4%	90.4%	38.6%	50.9%	50.9%
	石原国土交通	坂口厚生労働	谷垣財務大臣	亀井農林水産	河村文部科学
仕方がない	10.5%	27.4%	13.7%	11.6%	6.3%
払うべき	7.3%	36.3%	33.1%	16.9%	12.1%
何とも	2.7%	21.9%	20.5%	17.8%	5.5%
全体(平均)	8.2%	36.5%	26.6%	18.8%	10.2%
写真視認率	7.8%	32.8%	18.4%	6.1%	6.8%
	野沢法務大臣	金子行革特区	竹中金融経財	合計	実数
仕方がない	6.3%	6.3%	47.4%	402.1%	382
払うべき	7.3%	4.8%	65.3%	529.0%	656
何とも	8.2%	4.1%	56.2%	454.8%	332
全体(平均)	10.9%	5.8%	64.2%	548.1%	1606
写真視認率	5.1%	4.4%	59.7%	433.4%	1270

その結果はある程度予想された通りだが、知名度の高い福田官房長官の指示率（支持率ではない）は9割をこえる抜群の高さを示した。以下、麻生、石破、竹中、中川の各大臣と続いているのだが、それが政治家としての知名度の高さや個性として出ている数値である可能性は捨てきれない。未納閣僚の一人であった谷垣財務相の26.6%は、調査時点では問題視されていなかった坂口厚生労働相の36.5%をさらに大きく下回っているのは、「限りなくシロ」と評価されたゆえではなく、坂口氏の印象の強さが勝ったからとも言える。いずれにせよ福田官房長官を除けば、《仕方がない》グループの未納政治家に関する知識はかなり低い。閣僚の名前も知らないという状態に近いだろう。

2 未納閣僚の肖像写真視認率

第12表の写真視認率を見ても分かるように、未納疑惑閣僚を名前で指摘するよりも写真で指摘する方が回答者には難しい。特に麻生、谷垣、亀井、河村、野沢の各大臣の名前と顔がなかなか一致しなかった。日本の政治家は顔が見えてこない、といった評論を散見するが、まさに文字通り、日本の政治家の顔は選挙地盤以外ではあまり知られていないようだ。立法府議員の顔も知らない日本人は、政治家の行動監視やチェックはマスコミと週刊誌まかせということなのかもしれない。

この表の合計部分も注目しておく必要があるだろう。未納閣僚の指摘は複数回答

第13表 未納閣僚の写真をいくつ指摘できたか SA

	6人指名	3～5人	2～0人	実数
仕方ない	3.2%	54.7%	42.1%	95
払うべき	12.1%	54.8%	33.1%	124
何とも	6.8%	49.3%	43.8%	73
全体（平均）	7.8%	52.9%	39.2%	293

(MA)であるから、これらの閣僚名をクロス集計の軸にすることはできないという限界があるが、通常、回答の合計が100%をこえる集計結果として回答回数を把握できる利点がある。

そこで、たとえば、《払うべき》派の合計が《仕方ない》派のそれを約127ポイント上回っていることが分かる。つまり《払うべき》派の124名は自分達の人数の5.3倍にもなる656人分のチェックをつけたということになる。《仕方ない》派は自派の4.0倍、《何とも》派は4.5倍ということになる。

こうしたことから国民年金の保険料は「どのような事情であれ払うべきだろう」と回答した集団は、《仕方ない》とか《何とも》と回答した集団よりは、こと政治家の国民年金未納問題に関する限り、関心が強いと言えるだろう。ではあるが、そのことだけで《払うべき》派が「政治に強い関心をもつ」集団であると推定することは論拠に乏しい。当該調査では政治に関心があるかどうか質問していないし、したとしても、「政治への関心」という表現自体が多様な意味合いをもっているからである。

未納閣僚を指名できても肖像写真の指摘率は低下することは既述した。このことから、常識的に推測すれば、名前を指示できるだけでなく問題閣僚の肖像写真まで視認できるとなると、そのような被験者は、少なくとも未納閣僚問題に、かなりの関心をもっていると言えるだろう。

第13表に示したように、調査時点で問題となっていたのは6人の閣僚であったが、彼らを写真によっても正確に指摘できた回答者は8%にも満たなかった。反対に指摘数が2人以下とほとんど不正解状態の回答者はほぼ4割にも及んでいる。このような全体的状況の中で、《払うべき》と考える集団はやはり特徴的な結果を示している。6名全員の写真を指摘できた「正解者」は12.1%で、他グループを大きく引き離している。また不正解も他のグループより10ポイント程度低い。これに対して、国民年金保険料未納者に対して「いろいろ事情があるので仕方がないだろう」とする《仕方ない》グループは「正解者」が3.2%ととっても少ない。

3 未納開き直り論と未納政治家への寛容さ

次の第14表は政治家の未納についての幾つかの意見を複数選択させたものである。

第14表 未納閣僚についてそう思う意見 MA

	未払堂々	閣僚同情	汚職比較	無期待	無関心多	江角比較	先生配慮	首相賢明	無関心	実数
仕方がない	15.8%	25.3%	34.7%	18.9%	22.1%	46.3%	34.7%	14.7%	4.2%	206
払うべき	4.8%	12.9%	30.6%	9.7%	11.3%	29.8%	46.0%	10.5%	6.5%	201
何とも	4.1%	11.0%	19.2%	17.8%	11.0%	41.1%	45.2%	13.7%	2.7%	121
全体(平均)	8.2%	16.4%	29.0%	14.7%	14.7%	37.9%	42.0%	12.6%	4.8%	528

この種の設問の難点は、「国民の怒り」とか「年金制度不信」あるいは「政治不信」といったアップデートな評価選択肢を設定しても意味をなさないことである。そのような陳腐な選択肢は当然ほとんどの被験者が内心で感じるどころであって、マスコミ報道等で分かることをわざわざ質問する必要は全くないだろう。

回答者のエピソードを探るのであれば、ある特定の認識をもつ集団が他の集団より敏感に反応する選択肢を設定する必要がある。そこで、常識的には選択されそうもない「開き直り」論や擁護論を例示して、それらを首肯するかどうかを試みるほうが効果的設問となる。結論的に述べると、その結果、開き直り論にある程度首肯的な反応を示したのは《仕方がない》のグループであった。

第14表では、全体として《先生配慮》に賛成するものが多い。この《先生配慮》とはクエスチョネアーでの「厚生労働省や社会保険庁は、保険料未納の政治家が誰だかわかっていたのに、政治家に遠慮して保険料の督促をしなかったのではないか」という表記の略称である。本稿では集計処理のため簡略表記にしてある。以下の項目も同様である。

ところで、《仕方がない》グループでは、この《先生配慮》を首肯する割合は、平均値のみならず他の《払うべき》や《何とも》の集団と比較しても、10ポイント以上小さい。閣僚未納問題を政官癒着の特権的行為と認めれば、権力構造の外に置かれた一般の未納者は「有罪」意識を抱かざるをえないからだろうか？ 当該調査では、もちろん、そのようなことは質問していないし、率直な返事も得られないだろうから、それはあくまでも想像の域を出ない。

高い指示率を示した第2の意見は《江角比較》の37.9%であった。選択肢「閣僚の未払いと比べたら、江角マキコさんの責任はそう重くない」の簡略表現である。2003年11月以降、社会保険庁は、若者の保険料納付率を向上させるため、個性派女優の江角マキコを起用したテレビ・コマーシャルを放映するなど、宣伝広告を強化した。推定制作費6億2千万円と言われている。ところが、出演者の江角マキコ自身が未納者であることが判明し、社会保険庁や国民年金のありかたが問題となった経緯はよく知られている。本調査でもこの広告に関連した幾つかの設問をしているが、それらを受けてこのような表現の項目を設けたものである。

この項目については、《払うべき》グループにおいて賛同傾向が顕著に表れている。つまり「どのような事情であれ、払うべきだ」と考える回答者たちは、《仕方ない》派や《何とも》派が江角マキコにやや同情的とも言える反応を示しているのに比べて、芸能人レベルの問題にさえも厳しい態度をとっている。

《汚職比較》は「政治家の汚職に比べたら大問題ではないと思う」の略であるが、《仕方ない》と《払うべき》の集団間には有為差がない。ただし、《何とも》ではこの意見を認める率が一段と低くなっている。一般市民の保険料未納の是非を即座には断定できないけれども、だからといって、閣僚の未納を見過ごす意見には同調しがたい、というところであろう。回答者の4割を占めるこの《何とも》派は、公的年金の政策論争だけに限って言えば、「無党派」を構成しているとも言える。

その他に明確な差異が認められるのは《未払堂々》と命名した選択肢である。すなわち「現職閣僚でさえやっているのだから、国民年金の保険料を払っていない人は今後も堂々と未払いを続けてもかまわないと思う」を首肯する者は、《仕方ない》派では他の集団よりも3倍近くに達している。もちろん、このような開き直り便乗論は《仕方ない》派でも多数ではない。しかし他集団より占率が高いところに、《仕方ない》の意味には開き直り観も含まれていることを物語っている。

《閣僚同情》は「人間なのだからありうることに世間が騒ぎ過ぎで、問題になった閣僚達が気の毒なような気もする」の略称である。ここでも《仕方ない》と考えるグループの相対的占率が高い。別の見方をすれば、「世間が騒ぎ過ぎ」の対象も、「気の毒」な対象も閣僚を透過したところに位置する自分たち自身なのかもしれない。「いろいろな事情があるので仕方ないだろう」という意見のもうひとつの意味は、政治家だけではなく保険料未納行為一般にも向けられるべき同情への期待とも言える。

《無関心多》は「騒いだのは一部のマスコミだけで、大概の人はどうでもいいことだと思っているだろう」という意見のことだが、ここでの《仕方ない》派における占率22.1%は他集団の倍になっている。未納付に対して世間は目に見ているはずという強気の観測のようでもある。

ところで、《払うべき》と回答した集団では、《無期待》の意見支持率が9.7%でしかなく、他集団の半分程度に落ち込んでいる。「政治家がずるいことをしたり、口先だけなのは当たり前なので、政治家に義務履行を期待するほうが間違っている」という意見にはこの集団は容易に組しない。政治に対する大きな期待はないにしても、年金政策が自分の受給年齢に到達するまでの期間には制度変更はないだろうという淡い期待がそこにはあるのかもしれない。

第14表中の略称《首相賢明》は「他人事のように記者会見する首相の態度は、今後の政治混乱や社会混乱を避ける意図があり、とても賢明な態度だと思う」を意味してい

るが、これには有為差が見られない。「賢明な態度」という表記を掛値なく受け取るべきか、皮肉ととるべきか、回答者を困惑させた点で悪しき設問であった。

IV 未納原因論をめぐる無責任と酷薄

1 未納の無関心原因説の問題点

保険料の未納を《仕方ない》と考える行為には、以上で概観してきたかぎりでは、どこか開き直って世間にアッピールしようとする企図があるようにも思われる。その対極には、当然のことながら、保険料はどのような事情であれ《払うべき》と考え、未納者に対して苦々しい思いで監視的な態度をとるやや守旧的なグループが位置する。両者の間を浮遊する無党派が《何とも》のグループということになるだろう。こうした推定をさらに裏付けるのが第15表であるが、その分析に立ち入る前に社会保障審議会年金部会の、したがって、社会保険庁の公式記録を概観しておこう。

前述した社会保険庁の実態調査では、未納理由の中で、「保険料が高く経済的に支払うのが困難」と挙げている者の割合が全体の未納者の62.4%に及んでいる。未納者の所得階級別では、世帯の収入が1,000万円以上の者でも4割弱に上る者が、いわゆる「経済的に支払うのは困難」と答えている。つまり、彼らの一部に経済的弱者の擬態が行なわれている可能性もあるということなのだろう。

未納の主たる理由には、「まだ若いので今から払わなくてもいいと思う」、「支払う保険料総額より受け取る受給総額が少ないと思うから」、「国民年金をあてにしていない」、「保険料の支払方法が面倒」などが挙げられている。こうした調査結果から、社会保険庁は、「老後のことは特に考えていない」という意見に代表されるような老後や年金に対する意識の低い者が未納者に多いが、他方では、「公的年金をあてにせず、個人年金等により老後に備える意識の者もあり、未納者を一律にとらえるということはなかなか難しい状況⁸」と報告している。

このような社会保険庁の調査結果から判断しても、今回の調査結果（第15表）はさほど不正確なものではないと言えるかもしれない。もちろん、この表に関する設問は社

第15表 未払いは何故起きていると思うか MA

	稼働脆弱	制度不信	低関心	不足年金	払い忘れ	国家恩恵	管理手続	使途立腹	役所軟弱	何とも	実数
仕方ない	68.4%	67.4%	52.6%	55.8%	32.6%	11.6%	14.7%	22.1%	8.4%	0.0%	278
払うべき	50.0%	56.5%	69.4%	62.9%	23.4%	21.8%	4.0%	21.8%	8.9%	0.0%	364
何とも	74.0%	72.6%	60.3%	74.0%	26.0%	11.0%	8.2%	31.5%	16.4%	4.1%	250
全体(平均)	65.9%	63.8%	61.4%	63.1%	27.0%	15.7%	8.5%	24.2%	10.6%	1.0%	1000

会保険庁のそれと視点を異にしている。同庁調査のように、回答者を未納者に絞って、既述したような技術的理由から未納をしているのかどうかを聞いてはいない。一般的調査対象に向けて、保険料の未納行為者たちは「どのような理由でそうしていると思うか」と未納理由を複数推定させる方法をとっている。こうした違いはあるにせよ、国民年金の保険料未納が生じる表面的理由については、ここでの結果も社会保険庁の調査結果と大差ないだろう。

- ①「保険料が払えるほど収入に余裕がないから」《稼得脆弱》と回答した者が65.9%。
- ②「年金制度が将来も存続できるのか信じられないから」《制度不信》に賛成した者は63.8%。
- ③「払った保険料に見合うほど年金がもらえないと思っているから」《不足年金》を首肯した者、63.1%。
- ④「年金に対する関心が薄いから」《低関心》が61.4%。

6割以上を示すこれらの数値は、誤差を考慮に入れれば、ほぼ似たような割合と言える。これらの調査項目は、社会保険庁の調査結果同様に、ある意味で陳腐な結果しか示していない。一般に周知されている理由の列挙に過ぎないからだけではなく、未納という現象に対して理由を問う行為は機能論的議論の色彩が濃くなるからである。それでは未納行為について認識される内部世界の構造把握は困難になる。だから、ここでは未納理由を論じ分析するのではなく、未納に対する考え方という意見集団ごとに未納理由の推定の違いがどう現れるのかだけを考えることにする。

《仕方ない》と考える集団では、上記4大理由に関する限り、他の集団よりも積極的にこうした理由を支持している訳ではなさそうである。それどころか、《不足年金》や《低関心》に関しては、《払うべき》派や《何とも》派よりはっきりと低い回答率を示している。

一般的には、保険料の未納原因は給付額が払った保険料に見合わないと感じていることにあるのではないかと、功利的な想像がなされる。さもなくば、公的年金に対する関心が低いからそうするのだと考えがちである。社会保険庁が2004年4月に放映したいわゆる「江角広告」もこうした認識に立って制作されているのだろう。当時の3種類のキャッチ・コピーはこのどちらかについて言及している。社会保障審議会年金部会などでも、前述したように、こうした認識が共有されていたと考えられる。

もちろんこの調査のなかで、保険料の未納を《仕方ない》ことと考えるグループでも、このような原因の推測が集団の多数意見になっている。しかしそれでも、このような意見は他のグループよりはるかに控えめな数値に留まっているのである。社会保険庁はこのような比較クロス・データを一般公開していないから、大規模サンプル調査からも結果が得られたのか、あるいは、それは調査しなかったのか、皆目不明である。

とはいえ、社会保障審議会年金部会も国民年金保険料の未納要因のひとつは「保険料の支払方法が面倒」ではないか、という見当をつけている。当該調査でこのグループを特徴づけるのは既述した「4大理由」ではない。むしろ、「払い忘れなど、ついうっかり、が原因である」《払い忘れ》や「預金口座にいつも残高を残す気遣いなど、金銭管理が面倒だから」《管理手続》といった、他の集団があまりチェックしない自己弁解や自己正当化的な回答が相対的に多いところに特徴が現れている、といえる。払う気がないわけではないが何らかのミスでそういう結果になっているというところだろう。この状態でかれらに対して啓蒙広告おこなってもあまり効果はなかったのかもしれない。

2 納付義務論と低関心原因説

こうした傾向がある程度推定できるとすれば、それは、《払うべき》派の集団から見ると、一方で開き直り他方で弁解をするといった、ふてぶてしくしたたかな連中と映るだろう。実際いかなる事情があろうと《払うべき》と考えるグループでは、未払いは「年金に対しての関心が薄いから」《低関心》生じていると考える者が他グループよりはるかに多い。また、「払わなくとも結局国が面倒見てくれるだろう、と考えているから」《国家恩恵》をあげる者も他グループよりはずっと多くなっている。

《払うべき》派が感じる《仕方ない》派とは、世間を見くぶり最終的に国の恩恵に寄りかかろうとする甘えの集団、ということになるのであろう。当然、「保険料が払えるほど収入に余裕がないから」《稼得脆弱》といった同情的な理由に賛成する者は少ない。他グループが6割以上の賛成を示すのに対して、5割しかない。5割というのは絶対的には多数派であるが、他グループとの相対比較で見た場合には、グループの性格づけはやや異ってくる。しかも《稼得脆弱》を理由としてあげた割合は、《何とも》派(74.0%)のほうが《仕方ない》派(68.4%)を若干上回っている。先に触れた社会保障庁の指摘のように、経済的弱者を擬態した可能性はないとは言えないだろう。特に《払うべき》派にとっては「払えるのに払えない振りをしている」という疑惑があるかもしれない。彼らの認識の中では、未払い行為というのは何らかのモラル・ハザードやモラル・ハザード(関心や意欲の低さ)と結びついた社会的不適合状態ということになる。かれらは、未払い行為に対して冷めた視線を向け、不快感をもっているであろうことは想像に難くない。

3 未納者責任よりも行政責任を重視する中間集団

浮動的な《何とも》派の集団もここでは特徴的な回答傾向を示している。つまり浮動的とはいいいながらも、どちらかというところ、未払い行為に対してやや同情的な態度をとっ

ていて、《払うべき》派ほど責任追及的な姿勢がみられないのである。たとえば、「年金制度が将来も存続できるのか信じられないから」《制度不信》も、「払った保険料に見合うほど年金がもらえないと思っているから」《不足年金》も3グループの中でもっとも高い回答率を示している。また、「人件費や施設建設など保険料の遣いかたに腹をたてているから」《使途立腹》や「徴収する役所の態度が軟弱でなめられているから」《役所軟弱》など、責任がむしろ行政にあるという考え方も相対的に強く見られる。

この点で気になるのは《何とも》派の帰趨である。もしこの集団が保険料支払能力に限界を感じた場合には、あらゆる努力を払ってでも保険料を義務的に払い続けるということにはならないかもしれない。どちらかというところ《仕方ない》という考え方に転じる可能性がある。《払うべき》派の努力観や義務感より《仕方ない》派の開き直りや行政のあり方に理由付けを求める方が負い目の感覚も薄らぐからだ。

もちろん現実の政策決定はもっと複雑な権力構造のメカニズムの中で進行する。また、雇用状況が改善されるなどの条件変化によって《仕方ない》派が減少してゆく可能性もあるから、この推論はそれほど現実味を持たない。しかし、たとえば、公的年金制度の一元化のような抜本的制度改革をきっかけにして公的年金制度を一挙に崩壊させるようなことが起こらない、とは誰にもいえない。理想への固執はときとして突発的で不連続な制度解体への連鎖反応を呼び起こすことがあるからだ。

V 賦課式をめぐる評価と反発

1 年金問題の必修科目化現象

賦課式保険料を中心に組み立てられている国民年金の保険料は決して分かりやすいものとはいえないだろう。第16-1表は現行の賦課式について、「年金の一部分を、現在働いている人たちの負担に依存する老人への仕送り」といった喩えを挙げながら簡単な説明を行なったのちに、この方式が論議されている幾つかの問題点を列挙して複数回答をさせた結果をまとめている。

この設問は当初、選択肢の《この問題を知らない》やNAが圧倒的多数となるであろうことを予想して作成された。政治家や一部の職業的技術者などを除けば、年金保険料の構造把握はそう簡単ではないから、このような安直な説明だけで回答に応じるはずはなく、当然、国民年金の保険料問題について積極的に情報を求めようとする者だけが、難解な設問に対応してくるはずであった。調査のねらいとしては、限定された保険料の技術や構造に関する情報に関心をもつ回答者はどの程度存在するのか、という点に向けられていた。

しかしこのもくろみは成功しなかった。複数回答の合計は200%に達した（第16-1

第16-1表 現行の賦課式に対しての意見 MA

	福祉維持に縮小必要	老人と現役収支不公平	負担強化は低層増税	収入補足が不公平	米型番号制導入で維持	仕送り福祉も止む無し	消費税増税で赤字補填	この問題を知らない	合計	実数
仕方ない	17.9%	36.8%	49.5%	35.8%	9.5%	17.9%	14.7%	12.6%	194.7%	185
払うべき	24.2%	35.5%	52.4%	27.4%	12.9%	26.6%	18.5%	7.3%	204.8%	254
何とも	19.2%	38.4%	56.2%	24.7%	5.5%	20.5%	17.8%	16.4%	198.6%	145
全体(平均)	20.9%	36.6%	52.4%	29.5%	9.9%	22.3%	17.1%	11.3%	200.0%	594

表) ことからそれは分かる。つまり、調査対象者は平均しても2項目の見解を示しているのである。そこでは、難解な保険料問題についてさえも、それなりの自分の意見を示そうとする姿勢が読み取れる。

もう少し踏み込んだ推測をすれば、今日では公的年金について一定の学習をすることは国民の必修課題となっているとも言える。こうした調査項目に積極的に回答してくること自体が、市民の関心や学習効果が予想以上に高まりつつあることを物語っている。

2 制度上の不公平の認識

全体として多数の調査対象者から高い回答を得た項目は、「月掛け1人1万3300円の賦課式を今より更に強化すれば、増税現象になって所得の低い人の負担が一層重くなるだろう」《負担強化は低層増税》の52.4%であった。グループ間でもはっきりとした有為差は認められない。この問題は第159回通常国会における年金関連改革法関連の審議のなかでちょうど論議されていた問題であったから、高い指示傾向は調査時の状況を反映していたとも言える。当該の保険料増額案は、月額13,300円を毎年280円(年額3,360円)引き上げて2017年に16,900円になるようにするというものである。平均すると12年間は毎年2.5%ずつ上昇率し続けることになる。今後の平均賃金の上昇率によってはさらに保険料の引き上げ幅が大きくなる可能性も否定されていない。

2番目に高い同意傾向を見せたのは《老人と現役収支不公平》という項目の36.6%であった。すなわち「現在の老人たちは過去の負担が少ないのに受給額が多いから、今老人を支えている人たちが将来もらう受給額の貧しさを考えると、賦課式は不公平だ。」という意見である。これも、未納についての意見の違いではっきりと別れるような有為差を見出せなかった。第8-2表で示したように、年金受給者もしくは受給年齢が具体的な将来像として見えつつある年齢層の多い《払うべき》派であっても、制度上世代間に不平等状態があることは否定しない、ということだろう。

第3位は「賦課式は税と同じで、所得水準が完全に補足されていない裕福な人だけが有利になる点で不公平だ」《金持収入補足が不公平》の29.5%である。未納に対する意見別では《仕方ない》のグループ(35.8%)が他の2集団より多い。不公平や不公正が

あるから未払い行為が是認されるのか、未納を容認する論拠として不公平や不公正が認識されるのか、どちらなのかは分からない。しかし、第14表の結果などと併せて考えると後者の可能性が考慮されてもよいだろう。いずれにせよ《仕方ない》という考え方と制度的不公平の認識は結びついていると言える。

3 賦課式が解放している個別扶養負担

《払うべき》グループの特徴は「いま賦課式（仕送り）を縮小しなければ、年金福祉そのものが破綻して元も子も無くなってしまう」《福祉維持に縮小必要》と、「年金は国民の老後福祉のためのものだから、働き手が多少負担してでも、高齢者に仕送りをする賦課式はやむを得ないのではないか」《仕送福祉式も止む無し》とが他の2グループよりやや多い点にある。この二つの項目は、内容的には仕送り縮小論と現状維持論だから、対立的な関係にある。この表面的には矛盾している現象を、集団内部の単なる「ねじれ現象」とか年金受給者集団と団塊の世代の「引き裂き現象」などと、単純に考えてよいのであろうか？ この点を若干吟味しておこう。

《払うべき》派で現状維持論が多いのは、このグループの年齢構成が相対的に高齢化していることと無関係ではない。事実、第16-2表では《仕送福祉式も止む無し》という意見は年齢が高くなるほど肯定される傾向がある。20歳以下の年齢層で現状維持論がやや多いのは、現実の負担感を抱いていないので理想論や敬老福祉観を受け入れやすいからだろう。現実の年金財政問題を直視するならば、賦課式の現状を維持すべきだと主張することにはどう考えても無理がある。今後も長期にわたって保険料負担を続けねばならない年齢階層から見れば、このような主張への固執は自己中心主義の何ものでもないと映るだろう。

しかし、たとえばいわゆる団塊の世代のように、従前に保険料負担の実績のある年齢階層から見れば、現状が維持されることは当然の権利ということになる。年金制度の技術的不公平を享受している年齢層でさえも、つまり反対給付の実績以上に給付を受けて

第16-2表 年齢別でみた現行賦課式に対する意見 MA

	福祉維持に縮小必要	老人と現役収支不平等	負担強化は低層増税	収入補足が不公平	米型番号制導入で維持	仕送り福祉も止む無し	消費税増税で赤字補填	この問題を知らない	合計	実数
～20歳以下	22.2%	33.3%	42.6%	29.6%	7.4%	24.1%	9.3%	14.8%	183.3%	99
21～30歳	20.7%	32.6%	40.2%	20.7%	6.5%	15.2%	15.2%	20.7%	171.7%	158
31～40歳	23.5%	50.0%	67.6%	44.1%	11.8%	14.7%	11.8%	8.8%	232.4%	79
41～50歳	18.9%	37.7%	56.6%	20.8%	13.2%	26.4%	18.9%	3.8%	196.2%	104
51歳以上	20.4%	37.0%	70.4%	40.7%	13.0%	31.5%	31.5%	1.9%	246.3%	133
全体(平均)	20.9%	36.6%	52.4%	29.5%	9.9%	22.3%	17.1%	11.3%	200.0%	293

いる現在の受給者たちでさえも、恐らくは、現状維持をある種当然の権利と考えているかもしれない。なぜならば、賦課式こそは従前個別に行なわれていた仕送りや直接扶養のくびきから核家族を解放したとも言えるからである。公的年金の給付水準切下げや履行内容の変更は、生命保険業の予定利率引下げ問題などよりももっと錯綜した利害関係を現出させるかもしれない。

4 納付義務論者の背反的選択行動

とはいえ、既に述べたように、《払うべき》集団のもうひとつの特徴は、現状維持論とは背反した仕送り縮小論を認める割合が他集団よりは相対的に高いということにある。しかも仕送り縮小論は年齢による差異があまりない(第16-2表)。つまり年齢の高い層では《福祉維持に縮小必要》という意見にはネガティブな態度をとるのかという、どうやらそうではないらしい。

だが、《払うべき》派のなかに現状維持論とこのような仕送り縮小論という相矛盾した認識の構造が並立するところに、恐らくは、この集団もまた公的年金体制の存続を不安視しているのだという一面が垣間見えるとも言える。つまり現状維持の認識は単なる自己中心的な目的から生まれているというよりも、不安と混迷のなかからリスクをできる限り小さくしたいという衝動に根ざしている可能性もある。

こう解釈するならば仕送り縮小の認識構造も矛盾しない。ねじれの現象でもないし引き裂き現象でもないだろう。不安と混迷は現実的損失の可能性が大きくなればなるほど保守的態度を選択させる。保守とリスク回避が一体化する。そのような状況では、現状維持を「言い値」とするだろうし仕送り縮小を最大限の妥協線とするだろう。全面的崩壊だけは免れたいという衝動は一見矛盾しながら合理的チョイスの方法で対応している。

いずれにせよ《払うべき》集団の構成は加齢と稼得力に負うところが大きい。したがって《仕方ない》集団も《何とも》集団も、年金受給年齢に接近するにつれて、《払うべき》集団に転向してゆくことになるだろう。しかも、《仕方ない》集団もまた賃金水準や雇用水準の低迷が続けば新規参入が発生することになる。とどのつまり、《払うべき》も《仕方ない》も制度的崩壊の危機と結びついていて、それ故に護持のための保守や離脱のための開き直りが強く認識されるとも言えるだろう。

VI 保険料式への冷静な評価

1 意識されている福祉と公平の対立軸

公的年金にとって保険料問題のうひとつの課題は、保険料積立式という技術的要素を

いかに強化するかという問題であろう。保険料積立式の導入と強化を提唱するのは容易である。だが、私保险的技術の色彩が濃厚な給付・反対給付均等の原則や「マーシャルの公平な賭け」はどこまで社会保険に適用することが可能なのか、将来的見通しは必ずしも明確ではない。その意味で第17表に関する設問も、第16表の質問と同様に、《この問題を知らない》やNAが圧倒的多数となるであろうことを前提にしたものであった。しかし、総複数回答率206.2%と、やはりこの見込みも外れた。

「この方式の特徴のひとつは、各人の掛け金積み立て部分の実績を計算の基礎にする自前の取り分計算方式」であるといった、やや大まかな説明だけで単刀直入に質問を展開した。にもかかわらず、第17表は、約4割の調査対象者が年金制度に給付・反対給付均等の法則をより強化した場合に厳しい限界に直面する、と認識していることを指摘している。すなわち、「生活の苦しい人は十分に積み立てられないから、老後にも貧富の差が開いてしまうので心配だ」《老後の積立貧富差懸念》が40.8%と第1位を占めているのである。

また「この方式を重視すると、労使の保険料負担がますます重くなって行き、国民は消費を控え企業は雇用を抑制するから、景気停滞を招くので心配だ」《労使負担増で景気懸念》も全体のおおよそ4分の1を占め、保険料積立型を重視するような方法への不安も否定しない。

たしかに、《老後の積立貧富差懸念》や《労使負担増で景気懸念》といったことがらが本当に現実味を持った心配事なのか、それとも、さまざまな情報媒体や信条・信念を通じて観念化されたものなのかは誰にも分からない。しかし、如何にアップデートな問題とはいえ、国民年金保険料問題という一見小難しく難解な様相を呈した設問を積極的

第17表 保険料積立式を強化するならどう思う？ MA

	保険料式 福祉精神違反	老後の積立 貧富差懸念	労使負担増で 景気懸念	第3号被保険 問題軽視	赤字補填が 勤人負担に	給付改善無き 単純穴埋
仕方ない	4.2%	40.0%	28.4%	27.4%	20.0%	20.0%
払うべき	11.3%	41.9%	21.8%	19.4%	28.2%	25.8%
何とも	4.1%	39.7%	19.2%	31.5%	21.9%	26.0%
全体（平均）	7.2%	40.8%	23.3%	25.0%	24.0%	24.0%
	赤字縮小には 仕方ない	保険技術的 公平が一応	経営財務視点 一応評価	この問題を 知らない	合計	実数
仕方ない	7.4%	28.4%	14.7%	12.6%	203.2%	193
払うべき	8.1%	25.0%	12.9%	10.5%	204.8%	254
何とも	4.1%	30.1%	20.5%	15.1%	212.3%	155
全体（平均）	6.8%	27.4%	15.4%	12.3%	206.2%	602

に考えようとする姿勢がここにもうかがわれる。

しかも回答の中味は、調査対象者たちが特定の考え方や年金イデオロギー的喧伝の潮流に押し流されているわけでもなさそうだ、ということをも物語っている。たとえば、負担と給付の関係からいえば、この方式には公平性が認められる要素も多い。「少ない掛け金の者はそれだけ少ない給付、という原則は一応公平だ」という《技術的公平が一応》が第2位(27.2%)にあがっているのは、問題のある方式にせよ、それなりの合理性も認知されているということであろう。少なくとも、今回の調査に関する限り、保険料積立式の強化策の対立軸は何なのか、回答者たちは強く意識していると言える。ただし、技術上の公平を進めて行くのであれば、制度上の不公平もある程度是正されないと不満は鬱積するだろう。

2 第3号被保険者問題への不満層

現行の公的年金制度には、特に保険料負担階層にとっては、不公平感を与える部分も少なくはない。もともと、財政的要素と福祉的要素から構成されるという意味において、公的年金は矛盾した存在であるのは事実だが、それでも不満の声は多々ある。

たとえば、「保険料を払わずにすむ専業主婦配偶者と保険料負担をしている就業女性の基礎年金部分の不均衡などがあるのに、負担だけ増加は不公平だ」《第3号被保険者問題軽視》といった項目も4人にひとり程度がそう思っているようだ。もちろん、このような意見にも「現行制度は、夫婦世帯で標準報酬の合計が同じであれば、保険料負担は同額で老齢年金の給付も同額」といった見方もあり、論議の分かれるところではある。しかし、女性が占める割合の多い《何とも》グループで3割以上がそう思っているという状況は重い。誤解か正論かは別として、あるいは《仕方ない》予備軍の補強要因になるかどうかは別としても、こうした怨嗟に近い不満は公的年金制度の将来的不安定要因に結びつきやすいからである。

更にまた、「国民年金のように所得額がつかめない人がいる場合、財政赤字を埋めるのは結局勤め人や厚生年金・共済の加入者だ」《赤字補填が勤人負担に》といった項目、あるいは、「この方式を重視しても、将来もらえる年金が増えるということではなく、現在の年金赤字財政の穴埋めだけが目的だから、良いことは何もない」《給付改善無き単純穴埋》といった項目でも4人にひとり程度が回答しているのである。

3 羊たちの沈黙は続くか？

繰り返しの指摘になるが、万人に公平な公的年金はありえない。だから万人が満足する公的年金もありえないのである。考えようによっては、どのような制度にも一定程度

の不満は存在して当たり前という論理も成り立たないわけではない。ただし、公的年金という制度の統治能力が高く権力構造が安定しているならばの話である。このような場合には、不満分子が存在するとしても、分母は沈黙する羊たちが多数派という構造で安定的になる。しかし、こと国民年金についての認識構造に関する限り、大雑把に見ても、三つの集団が異なる内部世界に住み、冷淡、無関心、反発といった行動原理を掲げているようにも見える。

たとえば、《何とも》派からの指摘が多かった第3号被保険者問題について、相対的に見ると、《払うべき》派の関心はかなり低い（19.4%）と言えるだろう。相互に孤立し分断している構造は気になる。他方、《払うべき》派が《赤字補填が勤人負担に》という項目で勤労者階層の利益逸失を訴えている（28.2%）のに対して、他の2派の反応はそれほどでもない。

また、全体的に概観した場合「このような方式は賦課式を縮小するので、公的年金のもつ福祉の精神に反する」《保険料式福祉精神違反》といった保険料式重視の傾向に警戒心を示す回答者は絶対的な多数ではない。だが三つのグループを相対的に比較した場合には、《払うべき》グループの指示率（11.3%）はかなり高くなっていると言える。それだけ、年金受給者もしくは受給期近接者たちの手前勝手な欲求とは受け止められることはあっても、当事者達の不満や不安は他のグループには理解されてはいないのだろう。

「福祉重視過多の年金制度を改め、このような経営財務の視点も多少は必要だ」《経営財務視点一応評価》の項目も気になる数値である。第9表で示したように勤労者が《払うべき》に占める割合は過半数を超えている。にもかかわらず、このグループ（12.9%）よりも《何とも》のグループ（20.5%）のほうが現状の国民年金が福祉過多の傾向にあると捉え、経営財務の視点を重視しているのである。

実際のところ、少子化傾向が継続して行く限り、保険料の方式をどう改めたとしても、保険料負担は増え続けるしかないだろう。特に現在50歳以下の年齢層は、厚生年金では労使折半とはいえ、負担増・受給額減に直面する可能性は否定できない。こうした将来の苦痛を若干でも緩和する選択肢のひとつは現行の年金給付額の引下げかもしれないのだが、問題は、このような年金給付水準の切下げに対する抵抗感である。

4 給付水準の切下げ案の先送りへの誘惑

第18表はこの問題について回答を求めたものだが、「現行給付水準の引下げ率が何%以上になっても断行すべきだ」という意見は5.1%とかなり少数であった。このような強硬派から「切下げ幅が現行の20%」以上になっても給付水準を切り下げるべきだという意見まで含めても、切り下げ是認論はそう多くはない。全体の25%程度を占め

第18表 国民年金給付水準を切り下げた程度まで? NA

	絶対に反対	10% 以下なら	20% 以上でも	何とも	実数
仕方ない	23.2%	28.4%	17.9%	30.5%	95
払うべき	29.8%	38.7%	10.5%	21.0%	124
何とも	19.2%	19.2%	17.8%	43.8%	73
全体(平均)	24.9%	30.4%	14.7%	30.0%	293

る絶対反対論に10ポイント近く差をつけられているのである。ところが「切り下げ幅が10%以下なら」という条件になると給付水準の切り下げを認める回答者は増えて、全体として引下げ容認論が半数近くに迫ることになる。

いうまでもなく、設問の切下げ水準に関する絶対的数値そのものには全く意味も根拠もない。切下げ幅10%とか20%といっても、その家計への打撃は標準報酬月額の大さによっても異なってくるだろうし、何よりも、ほとんどの人間にとって具体的な現実感をもっては予想できない数値である。したがって、「切り下げ幅が10%以下なら」の指示率30.4%は回答者の3割がその程度の切下げを容認しているのだ、ということにはならない。とはいえ、公的年金財政の破綻リスクが年々高まっていることは今や周知の現実である。だれもが総論賛成・各論反対状態に陥りやすい。だから理性的な義務の選択と感性的な願望の選択の間で揺れ動く。

この回答結果は、そうした揺れ動きのなかで、とりあえず提示された「10%以下程度なら」というその場しのぎの解決案に飛びつこうとする衝動を示している可能性がある。回答者たちに投げかけられた問題先送りへの誘惑の選択肢ともいえる。だから、かれらが現行給付水準の引下げについてどう考えているのかを分析しても、確認できるのは、あまり意味をなさそうもない総論賛成・各論反対だけなのである。

5 頑固に慎重さを貫く中間層

ところで、保険料の未納について《何とも》派の43.8%が現行の給付水準切り下げを「何とも言えない」と答えていることをどう捉えたらよいのであろうか? 「何とも言えない」という姿勢はあいまいな選択の表れに見える。しかし、この《何とも》派には《払うべき》派に賛成者の多い絶対反対論に組する気配が全くないことに留意しなくてはならない。前者の指示率は後者より10ポイント以上低くなっているのである。しかも、「切り下げ幅が10%以下なら」という問題先送りの案に対する賛成率も他グループより明らかに低い。この点でむしろ慎重であることに拘る頑固な集団としての特性を《何とも》のグループに見ることができよう。

すでに指摘したように、《払うべき》派には保守とリスク回避を一体化させる選択の感性がみられる。彼らは強く《絶対に反対》の態度を示しつつ、《10%以下なら》と軽

度の妥協案であれば応じようとする態度を示す。そのあいまいさは一種戦略的でもある。ところが《何とも》派はそうではない。徹底的に「分からないものは分からない」と、《何とも》の論理を頑固に貫くのである。

ここでも集団の特性を掴みにくいのが《仕方ない》グループである。第14表の未納閣僚に関しての意見や未納の生じる原因推定の意見（第15表）などでは、自己正当化的な開き直りや経済的弱者の擬態などといった特徴を示していたと言える。ところが、第16-1表や第17表などの年金保険料に関連した意見や、第18表のような福祉水準の未来像などについてはあまり特徴的な回答傾向を示してはいない。年金の知識やビジョンについてはそこそこに平均的なレベルに留まっている。問題は、こうした現象から、社会保障審議会年金部会が主張するように、未納容認論の集団は老後や年金に対する意識が低いと推測すべきかどうかである。仮にその推測を認めたとしても、広告などによる啓蒙活動によって改善される見込みがあるのか議論の余地はあるだろう。

Ⅶ いわゆる江角マキコ広告事件への反応

1 広告効果としては評価された社会保険庁広告

2003年後期、すでに述べたように、社会保険庁は若年層の保険料納付率を向上させるために江角マキコを起用したテレビ・コマーシャルを放映するなど、宣伝広告を強化した。ところがそのうち、江角マキコ自身が未納者であることが判明するなど、社会保険庁や保険料徴収制度のありかたが問題となってきた。本調査が実施された時期は、ちょうど6人の閣僚の未納が問題となったために社会保険庁広告についての論議が棚上げされたような状態となった時期であった。しかし、これらの広告は、女優江角の個性と「将来泣いてもいいわけ？」などの刺激のかつ挑戦的な惹句とが結びついたためであるう、多くの人の記憶に残されていた。

本調査の場合、その冒頭において、これら一連の広告を記憶しているかどうかをまず質問してみたのだが、その結果が第19表である。「よく憶えている」《記憶あり》だけで半数を超え、「あまり憶えていないが見たような気がする」《気がする》も含めるとその視聴状態は7割を超えたことになる。《不見知件》とは「見たことはないが、問題に

第19表 江角マキコ広告の視聴記憶状況 SA

	記憶あり	気がする	不見知件	全く不知	記憶なし	合計	実数
仕方ない	49.5%	21.1%	23.2%	2.1%	4.2%	100.0%	95
払うべき	50.0%	24.2%	23.4%	1.6%	0.8%	100.0%	124
何とも	53.4%	16.4%	21.9%	4.1%	4.1%	100.0%	73
全体(平均)	50.7%	21.2%	22.9%	2.4%	2.7%	100.0%	272

第20表 江角広告キャッチ・コピーのリーチ MA

	将来泣いてもいいわけ?	おさめないともらえない国民年金	誤解!国民年金がもらえなくなるかもって言ったの、誰?	誤答	知らない	合計
仕方ない 払うべき 何とも	48.4%	13.7%	43.2%	44.2%	15.8%	165.3%
	51.6%	20.2%	37.9%	41.9%	24.2%	175.8%
	53.4%	12.3%	43.8%	31.5%	24.7%	165.8%
全体(平均)	51.0%	16.0%	41.1%	40.0%	21.5%	169.9%

なって騒がれたことは知っている」を統計集計上略称したものであるが、このレベルまで下げると回答者のほとんどが江角広告「騒動」を何らかの形で知っていたことになる。広告としてはおそらく異例のヒット作であったに違いない。未納に対する考え方の違いによる有為差もほとんど見られない。

この広告のキャッチ・コピーは主として「将来泣いてもいいわけ?」、「おさめないともらえない国民年金」、および「誤解!国民年金がもらえなくなるかもって言ったの、誰?」の3種であった。調査では、これらの三つの惹句のほかに4種類のダミー、すなわち実際には使われなかったキャッチ・コピーを混入させて、憶えているものはどれかを複数回答させてみた。その結果が第20表である。

おそらく平成広告史のなかで名惹句として記憶されるであろう「将来泣いてもいいわけ?」は過半数を超えた。同じく未納者に対して挑戦的なコピーである、「誤解!国民年金がもらえなくなるかもって言ったの、誰?」も4割を超えている。ダミー・コピーを指摘してしまう誤答率は4割でしかなかった。正答率が誤答率を超えるコピーが二つも存在する点でも、この調査結果に関する限り、広告としては大きな成功を収めたといつてよいであろう。

ではあるが、認知率が高いとか話題性があるといった点で成功的な広告であれば、それは直截に視聴者の意識変化に結びつくのかどうかは別の問題である。古典的なガブルレイスの依存効果を持ち出すまでもなく、訴求内容によっては、広告が商品購買行動などに大きく影響することがあるのは否定できないだろう。しかし国民年金の保険料拠出を促すような効果はあるのかどうか、この点は見極めが難しい。利他的な福祉関連の家計支出がもたらす効用はあまり大きくならないのが普通だからである。

2 未納論者に評価されない啓蒙広告

第21表は、「もし広告の作り方に問題がなければ」、このような広告はやはり必要だと思うか、それとも、「その効果を考えた場合」必要はないと思うか、と質問した結果である。この調査結果ではほぼ半数が未納対策広告は「必要だと思う」と答えている。

第21表 未納対策広告が必要だと思うか？ SA

	必要	不必要	何とも	合計	実数
仕方ない	45.3%	33.7%	21.1%	100.0%	95
払うべき	60.5%	21.0%	18.5%	100.0%	124
何とも	39.7%	23.3%	37.0%	100.0%	73
全体（平均）	50.2%	25.6%	24.2%	100.0%	293

ただしこの回答率を押し上げているのは、年金の保険料はどのようなことがあっても《払うべき》と考えているグループの60.5%である。《仕方ない》グループは45%程度でしかないし、《何とも》にいたっては4割そこそこしかない。

もちろん《仕方ない》グループでも未納対策広告を必要だと思う者が多数派ではある。しかし、《払うべき》グループと比較すると15ポイント以上落ち込んでいる。しかも、「必要は無いと思う」という意見も他の2グループよりも10ポイント以上高くなっている。《何とも》グループがこの問題でも「なんとも言えない・分からない」と相変わらず他グループよりはるかに慎重な態度をとっていることも考慮にいれるならば、啓蒙活動によって未納率が表面的に低下するとしても、公的年金をめぐる認識上の亀裂や断絶はそう簡単には修復できないかもしれない。

結局今回の調査では、社会保険庁のような広告広報が未納を続ける階層を翻意させるほど実効性をもつのかどうか、判別は不能であった。本稿は未納のエピステーメを探ろうという観点から展開している。エピステーメとは乱暴な言い方をしてしまえば認識の構造である。構造とは機能主義的な働きかけや環境変化では容易に変化しえない多層¹⁰で多重的な本質を指す。つまり、国民年金の未納行為を問う発話自体のなかに、広告や啓蒙活動では容易に変えられない認識の構造を見出そうとする作業であった。

とはいうものの、われわれの脳裡における思考は外科手術的に断ち割って提示できるものではない。このようなエピステーメ考は推論に推論を重ねることでしか実行できない¹¹。確かに国民年金保険料の未納行為は、場合によっては、啓蒙活動のようなものに触発されて低下傾向を示すかもしれない。そうであるとしても、人の内部世界では、未納という発話（本稿では調査の設問）をきっかけに、反目、軽蔑、猜疑、欺瞞、同情、共感といったものをもとになった何らかの連合・連辞関係が、構築されているはずである。

10 たとえば藤田 [7] 54 ページ, 69 ページ, あるいは藤田 [8] 21-22 等を参照のこと。

11 フーコー [5] 42 ページ以下参照のこと。あるいは藤田 [6] 168 ページ等においても簡略に理由を説明しているので参照されたい。

Ⅷ 要約的総括

本稿では、まず保険料未納について《仕方ない》、《払うべき》、および《何とも》という三つの認識構造で仮構築してみた。要約的にまとめると次のような構造が、おぼろげではあるが、浮かび上がってくる。

(1) 未納を仕方ないと認識している構造

- ①どちらかといえば男子若年層の学生や無職が占める割合が大きい。
- ②生活の中で高齢者との接触体験が少なく高齢化問題を観念的にとらえる傾向がある。
- ③未納閣僚や未納芸能人に便乗して未納を開き直りジャスティファイする傾向がある。
- ④閣僚の顔はおろか名前も知らず、未納閣僚問題についてもほとんど何も知らないか関心を示さない者が多い。
- ⑤未納閣僚や江角マキコに同情的な傾向がある。
- ⑥社会保険庁が閣僚の氏名を秘匿する配慮をしていたのではないかと疑う者は相対的に少ない。
- ⑦未納を騒いでいるのはマスコミだけで世間は未納に寛大だと受け取る傾向がある。
- ⑧未納の原因は経済的困窮や収支勘定あるいは関心の低さではなく、管理手続きに関連していると答える傾向がある。
- ⑨負担と給付の関係で世代間の不平等を強く訴えようとする。
- ⑩年金の知識やビジョンについては平均的なレベルに置かれているが、それが啓蒙活動によって改善される可能性も低い。
- ⑪未納対策広告を有効と信じる者の割合は小さく、このような広告は必要ないと考える者も相対的に多い。

(2) 如何なる事情でも保険料を払うべきだと認識している構造

- ①団塊の世代を中心とした中高年男子の勤労者もしくは退職者の占める割合が大きい。
- ②老人との同居体験率が高いなど生活上高齢者との接触体験者が相対的に多い。
- ③年金受給状態にあるか自分の年金受給を具体的に意識する段階に到達しつつある。
- ④政治家についての常識はある程度あり、未納閣僚については氏名だけでなく肖像写真の指名率も高い。
- ⑤未納閣僚や江角マキコにも批判的で寛容性に乏しい。

- ⑥未納閣僚の氏名秘匿で政治家と社会保険庁の癒着を強く疑っている。
 - ⑦未納者の経済的事情や制度上の不満への同情よりも、経済的弱者としての擬態を疑い、甘えやモラル・ハザードを強く警戒している。
 - ⑧制度上世代間に不平等状態があることは否定しないが、現行の年金受給額は福祉上の権利だと主張する傾向がある。
 - ⑨仕送り縮小論も止む無しとするなど現状保守主義の一方で現下の年金体制が崩壊するリスクを恐れている。
 - ⑩第3号被保険者問題に関心が低いなど、一般的に女性への配慮が足りない可能性がある。
 - ⑪経営財務的視点をあまり重視していない。
 - ⑫現行の年金給付水準の切下げに絶対反対を唱えながら軽度の妥協案であれば応じる両面戦略を立てる傾向がある。
 - ⑬未納対策広告は有効なので必要だと信じる傾向が強い。
- (3) 何とも言えない・分からないと認識する構造
- ①40歳以下の主婦層の占める割合が大きい。
 - ②政治家の未納を汚職の罪より軽いとはみなさない傾向がある。
 - ③未納閣僚問題では中立的態度が散見される。
 - ④未納者の稼得能力の低さや制度上の不公正にやや同情的で、保険料支払いを強く求める集団から距離を置いている。
 - ⑤未納者よりも行政の責任の問題を重視する傾向がある。
 - ⑥第3号被保険者問題の取り組みの遅れに不満を抱いている。
 - ⑦経営財務的視点を重視する傾向がみられる。
 - ⑧未納対策広告の有効性を信じる傾向は相対的には低く、「何ともいえない」という形で慎重な態度をとる者が多い。
 - ⑨多くの項目ではっきりとした意思表示をする一方で、「何ともいえない」と回答する場合もきわめて多く、頑固で慎重な傾向が推定される。
 - ⑩したがって社会保険庁の対未納者向け啓蒙広告などにも積極評価は見られない。

IX 結 語

国民年金未納のエピステーメとは、この問題の発話で触発される孤独と断絶、あるいは猜疑と拒否、さらには反感と冷酷といった構造に深くかかわっているようだ。公的年金問題は、今回触れた保険料のあり方に留まらず、保険料建ての導入や制度の一元化など論議はさらに複雑に分裂した利害関係を析出するに違いない。そのような状況下では

年金制度のあるべき方向を指針する強力な決断力が待望されやすくなる。つまるところ、それは独断専横的な権力であってもよいわけである。たとえそれがポピュリズムを表装していたとしても、相互の反目と疑心のなかでフーコーが描いたような一望監視監獄は構築されやすくなるだろう。

さらに危険なことがある。複雑な分裂構造をともなった脆弱な基盤の上で行なわれる強引かつ賭博的な意思決定は、短命に終わる可能性があることだ。分裂と対立はさらに一層深化するかもしれない。そのとき同時に、われわれの内部世界の崩落も始まらないとは誰も保証できないのだ。僅かの金銭のためにいとも簡単に高齢者が殺害され、幼児が虐待死の危険にさらされるように、高齢者福祉や育児に関連した価値規範の崩壊はすでに始まって行るのかもしれない。

*** 付記** 本稿は日本保険学会の優れた先輩として敬愛した故三好義之助先生の篤実なお人柄を偲んで執筆したものである。先生のようにフランス生活保障産業の構造分析はまったく門外漢であるため、フランス・ドイツの構造主義的人文科学の方法論をとりいれて最近実施した調査結果の分析を試みてみた。しかし三好先生のような地道な研鑽努力が不足していたために拙稿に終わったことは否めない。それでも優しかった三好先生は許して下さるだろうと思うので、心から哀悼の念をこめて、先生に本稿をお奉げるものである。

参考文献

- [1] 社会保険庁「平成15年度の国民年金の加入・納付状況」『統計情報』, <http://www.sia.go.jp/infom/tokei/noufu2003/>, 2004年。
- [2] 社会保障審議会年金部会『第9回社会保障審議会年金部会議事録』(厚生労働省), <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2002/09/>, 2002年。
- [3] 女性と年金検討会『女性のライフスタイルの変化等に対応した年金の在り方に関する検討会・報告書～女性自身の貢献がみえる年金制度～』(厚生労働省) <http://www.mhlw.go.jp/shingi/0012>, 2002年。
- [4] フーコー, M. 『知の考古学』河出書房(中村訳, Foucault, M., 1969), 1981年。
- [5] フーコー, M. 『言葉と物』新潮社(渡辺・佐々木訳, Foucault, M., 1966), 1974年。
- [6] 藤田楯彦「タイにおける自助と共生・寄生の構造」『生命保険論集』(生命保険文化センター) 第137号, 2001年。
- [7] 藤田楯彦「利率引下げ問題と生命保険会社の社会的責任」『保険学雑誌』(日本保険学会) 第576号, 2002年。
- [8] 藤田楯彦「明治期の保険研究者に関する認識学的考察」『経済研究』(成城大学) 第159号, 2003年。
- [9] 藤田楯彦『国民年金保険料不払い問題についての意識調査』(広島修道大学藤田楯彦研究室) 非売品, 2004年。
- [10] 丸山圭三郎『ソシュールの思想』岩波書店, 1981年。
- [11] 丸山圭三郎『ソシュールを読む』岩波書, 1981年。
- [12] Wittgenstein, L. *Tractus Logico-Philosophicus*, Kegan, Paul, Trench, Trubner, 1921. (ただし復刻版)